

MOC 通信



主な内容

- 研修会報告
- 登記手数料改定
- B B Q 報告



『マリン・オフィス・クラブ (Marine Office Club)』（略称：MOC・モック）は、1985年、「ひとりぼっちの事務員をなくそう」のスローガンの下、神奈川県内の法律事務所職員を中心に結成されました。

定期的な業務研修会やB B Q・スポーツ大会・忘年会等のイベントを企画運営し、会員の親睦とスキルアップを図ることを主な活動内容としています。

毎年、研修やイベントを続々と企画していますので、興味のある方は是非ご参加ください。また、ホームページ (<http://moc-lo.net/>) では、本紙面では伝えきれない情報や研修・イベントの案内等を発信し、同時に入会申込、研修申込、質問等も承っております。皆さんからのアクセスお待ちしています。

■研修会報告

3月研修「建物明渡執行」

3月21日、開港記念会館にて「建物明渡」をテーマに研修を行いました。

前回の研修の「占有移転禁止仮処分」から引き続きの現場立会をする仕事になります。事務所の体制によっては事務職員が立ち会わない事務所もあると思いますが、申立に際しての準備や手続の流れなど事務職員として頭に入れておく必要のあるモノがあると思います。

今回の研修では申立の準備から催告～断行までの流れを中心に話をしました。そして、その中で債務者、債権者、執行官と三者の視点から話を進めました。

債務者にとっては今まさに使用している場所を明け渡さなければならぬので大きな抵抗が予想されるケースもあります。法律事務所として、我が身はもちろん、債権者についても危機管理をしなければならない場合もあり事務職員としても注意が必要です。

実際に断行の現場では債務者が急にごね出したり、泣き落としをしたりというケースも経験しました。そのような経験談も混ぜながら、また参加者の方々の経験談もプラスしてMOCらしい研修ができたのではないかと思っています。

過去に現場立会でのスキルや事務職員としての注意点などを中心としたこのような「建物明渡」をテーマとする研修はあまりなかったように思います。なかなか「教科書」に書いていないこのような研修を今後定期的に行い、知識として蓄積しておくことも必要だと感じました。

…なにより先輩達の苦労話や経験談からは得るものが大きいし、「なるほど!!」と手を打つ話も多いのです。

単純にためになるMOC研修、次回以降もお待ちしております。

役員 丸山

4月研修「債権執行」

4月18日(木)に波止場会館で行われた、マリンオフィスクラブ主催の債権執行研修会の講師を担当しました。当日は、事前に準備しておいたスライドを手違いで使えなくなるなどのトラブルもあり、参加者の皆さんにフォローして頂きながらのあっという間の1時間半でした。



債権執行は、基本的な考え方や手順を理解した上で、様々なバリエーションがあるので、できるだけ基本的な概念の説明をしようと思いましたが、どうしても、裁判所ごとの細かい運用等の話に脱線してしまいがちで、参加者の方々がどういうことを知りたいのかを確認しながら進めさせていくのが大切だと感じました。

MOCの研修は弁護士会主催の研修に比べると、人数もわりと少なめで(10数人

～20名程度) その分参加者の方の素朴な疑問や質問がダイレクトにかえってくる和気あいあいとした雰囲気があります。また、参加者が同じ事案に対して自分が経験したことを「私がこの間○○をやったときは××だったんですけど～」などと気軽にシェアできるので、通常の講義形式の研修とはまた違って、参加者も講師も得るものが多いと思います(その後の懇親会も!)ので、ぜひ一度参加してみてはいかがでしょうか!

役員 K

■登記手数料の改定

平成25年4月1日、登記手数料の改定がありました。

法務局で広告が貼り出されたのが当日だったので驚いた方もいらっしゃったのではないでしょうか。主に私たちが使うものをまとめてみました。

区分		手数料額	加算
不動産及び 商業・法人 登記	登記事項証明書	書面請求 600円	50枚超 50枚までごとに 100円
		オンライン請求 (送付で受領) 500円	
		オンライン請求 (窓口で受領) 480円	
	地図等情報	書面請求 450円	
		オンライン請求(送付) 450円	
		オンライン請求(窓口) 430円	
後見登記	登記事項証明書	書面請求 550円	50枚超 50枚までごとに 100円
		オンライン請求(送付) 380円	
		オンライン請求(窓口) 320円	
	登記されていないことの証明書	書面請求 300円	
		オンライン請求(送付) 300円	
		オンライン請求(窓口) 240円	
インターネ ット登記情 報提供サー 비스	全部事項	337円	
	所有者事項	147円	
	地図・土地所在図	367円	

■ B B Q 報告

お花見を行いました！！

4月13日（土）にMOCのこの時期の企画としては恒例のお花見を行いました！！！場所は、横浜市旭区にあります「こども自然公園」で行いました。

去年が雨で中止になつたため、役員一同祈る気持ちで当日を迎えたのですが、心配をよそに晴天！！！ほっとしました。



今年は開花が早く、すでに桜は散っていたのは残念ではありましたが、BBQとしては特大ステーキを豪快に焼いて食べたり、すでにおなじみ役員Eさんの粉物グルメが振る舞われ大好評であつたりと、とても楽しい休日を過ごせました。

また、弁護士の先生や、千葉の法律事務所からも事務局の方に参加いただき、MOC会員のみならず業界すべての輪が広がっていく事に、役員としてとても嬉しく思いました。

これからも楽しく思い出に残るようなMOCの企画を役員一同考えていきますので、是非みなさん参加いただければと思います。

役員 柳原





今回 BBQ に参加された方の中から、新横浜法律事務所の大塚久美子さんのご主人（大塚憲之さん）に以下の感想をいただきました。

- 葉 今回で 3 回目の参加になりますが、毎回とても楽しませて頂いています。
 - 葉 今回も、MOC の色々な方々や、更にそのお子さん達とも交流できて、とても楽しかったです。
 - 葉 また、肉に野菜に魚と様々な食材に加え、焼きそば・お好み焼き、更にはホットケーキと、バラエティに富んだ美味しい物をたくさん食べられて大満足でした。
 - 葉 余談になりますが、今回のバーベキューでは、帰りに公園を出てすぐの所で高校時代の先生に偶然会うという奇跡的なおまけ付きでした。うちの夫婦は同じ高校出身なので、二人して驚き、喜びました。
 - 葉 今回のバーベキューも、色々と思い出に残るものとなりました。ありがとうございました。
- 大塚憲之

■コラム

先日、相続の件で戸籍を見ていたら、ほっこりする「すかし」を発見したのでご紹介します。

皆様ご存じの通り、戸籍や住民票などの各種証明書には、不正防止のために「すかし」が入っています。各市区町村市独自のデザインが使われており、市区町村の花や、木などが多いようです。

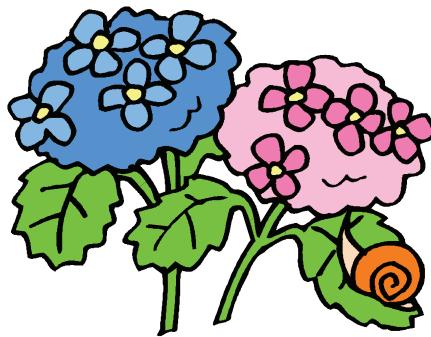
もちろん花や木も素敵なんですが、今回発見して驚いたのが、川崎市の「すかし」です！

なんと、最近の川崎市の各種証明書には「ドラえもん」や「コロ助」など、有名キャラクターが「すかし」に使われているのです。

実は昨年の9月3日はドラえもんの生誕100年前（漫画の設定ではドラえもんの誕生日は2112年9月3日）。それに合わせて、川崎市多摩区に、藤子・F・不二雄ミュージアムがオープンしました。

川崎市はドラえもんを住民登録し、特別住民票まで交付しており、昨年9月3日より1年間限定で、藤子・F・不二雄氏のキャラクターを「すかし」とした各種証明書を発行しているようです。

普段忙しく、証明書の内容ばかりで、すかしを見ている余裕が無い方も、川崎市の証明書を取り寄せることがありましたら、「すかし」を見てみてください。ちょっと癒やされますよ～。



MOCでは事務職員の皆様からのご意見・ご質問・原稿の執筆・研修会のお手伝い等を随時募集しております。ホームページまたは下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

MOC通信 2013年6月 No.154

発行責任者 柳原 康雄 編集責任者 藤本 剛

連絡先 ☎ 210-8544 川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル7階

川崎合同法律事務所 事務局鈴木英美子

TEL 044(211)0121 FAX 044(211)0123